

目標2		あらゆる分野における男女共同参画の促進						
番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向4		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策1		市の各種審議会等への女性の積極的登用の促進						
28	各種審議会等への女性の積極的登用	女性の意見等を市政に反映させるため、審議会・委員会等の委員に積極的に女性を登用します。	目標を平成34年度40%以上に設定します。	女性委員の登用率:26.8% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)	本市の登用率は昨年から0.7ポイント増加しています。あらゆる機会に女性の登用を呼びかけていますが、登用率は伸び悩んでいます。	女性委員の登用率:27.3% (令和5年4月1日現在) ※参考:別表1「太宰府市審議会等における女性の登用状況」(地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく委員会等)		関係課
29	審議会等の女性登用率向上に向けた取組	女性の登用率向上に向けた施策に取り組みます。	4月1日時点の審議会等への女性の登用状況調査と関係課とのヒアリング 登用率向上に向けた庁内制度の導入の検討	必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	必要に応じて関係課にヒアリングを実施し、委員選考時に女性の登用を検討してもらうよう依頼しました。	各課それぞれ登用率向上のために女性委員を探すなど取り組みを行っていますが、分野によって女性の適任者が不足している等もあり、現在の登用率は目標値である40.0%から大きく離れています。関係課のヒアリングは継続していくことはもちろんですが、登用率向上に向けた庁内制度について研究していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市職員への女性の採用・登用・職域拡大・能力開発の促進								
30	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進行管理	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を適正に進行管理し、実施状況のフォローアップと公表を行います。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の全ての目標を指標とします。	特定事業主行動計画の策定、公表を行いました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	特定事業主行動計画に掲示している目標達成に取り組みました。	新型コロナウイルス感染症対応業務などにより、超過勤務時間の月平均8時間以下／人や年休取得日数14日の目標値を達成することができませんでした。	総務課
31	女性職員の採用拡大	多様な人材を確保するため、採用試験受験者を増加させるようアピールしていきます。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 女性の採用試験受験者割合 女性の採用者割合	厳正及び公平に、市職員採用試験を実施しました。 採用試験受験者割合 女性の割合 62.3% 男性 129人：女性 213人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 4人：女性 10人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	採用試験受験者割合(令和4年度実施の全試験の第一次試験受験人数) 女性の割合 49.1% 男性 296人：女性 288人 採用職員者割合 女性の割合 71.4% 男性 2人：女性 5人	採用内定後に辞退する人が増えてきており、つなぎとめるための取り組みを実施する必要を感じています。今後も適正な採用をすすめます。	総務課
32	女性職員の登用拡大	男女が対等に能力を発揮できる人材育成を進め、性別によらない職場配置を行い、管理監督者への登用を推進します。	特定事業主行動計画に掲げた具体的な取組内容の目標を指標とします。 管理的・監督的地位にある職員に占める女性割合	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 14.6% (48人中女性7人) 男性職員 41人／243人中 女性職員 7人／161人中 監督的地位における女性職員 25.0% (64人中女性16人) 男性職員 48人／243人中 女性職員 16人／161人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成をする必要があります。	男女の区別なく職員の能力に応じた適材適所の人員配置を行いました。 管理的地位における女性職員 14.0% (50人中女性7人) 男性職員 43人／242人中 女性職員 7人／168人中 監督的地位における女性職員 26.8% (67人中女性18人) 男性職員 49人／242人中 女性職員 18人／168人中	男性・女性を問わず、管理監督職の魅力なり、モデルとなる職員の育成を必要があります。	総務課
33	職員に対するハラスメント防止の徹底	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を防止するための必要な対策を講じます。相談や苦情に対しては相談窓口を速やかに開設し解決にあたります。	職員への周知回数 職員研修	若手職員を対象にDV防止研修を実施しました。 出席：入庁3年以内の職員51名	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	メンタルヘルス研修、人事評価制度評価者研修等において、ハラスメント防止の考え方も含めた内容で実施しました。 周知回数：メンタルヘルス4回 人事評価2回	今後も人権政策課など関係課と調整しながら実施していきます。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3 各種公共団体・民間諸団体への女性の積極的登用の要請								
34	外郭団体ほか補助団体への女性登用状況調査の実施と要請	外郭団体や補助団体の役員等への女性の登用について調査を行い、女性登用の要請や推進に努めます。	団体の役員等における女性の登用状況を成果指標とします。	女性の役員等の登用率:39.7% (令和4年4月1日現在) ※参考:別表2「外郭団体・補助団体登用状況」	外郭団体や補助団体の役員等への女性登用について調査を行い状況を把握しました。 各団体の性質を尊重したうえで、男女共同参画への理解を広げ、女性登用につなげていきます。			関係課
施策4 市民の参画機会の拡大								
35	パブリック・コメントの実施	市の政策等の企画立案過程における市民参画のため、パブリック・コメント手続きを実施し、女性が参加しやすい環境を整備します。	パブリック・コメントの参加者数	○福祉課 「第四次太宰府市地域福祉計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:10人 ○文化財課 「太宰府市文化財保存活用地域計画」の策定にあたり、市内公共施設12か所および市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人 ○環境課 「第四次太宰府市環境基本計画」の策定にあたり、市内公共施設11か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:2人		○人権政策課 「太宰府市 第3次太宰府市男女共同参画プラン」の策定にあたり、市内公共施設 10か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました 意見提出者数(意見数):4人 ○環境課 「太宰府市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人		関係課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
						<p>○都市計画課 「太宰府市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:0人</p> <p>○防災安全課 「太宰府市国土強靱化地域計画」の策定にあたり、市内公共施設8か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:3人</p> <p>○保育児童課 「第2期太宰府市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにあたり市内11か所及び市ホームページにてパブリックコメントを実施しました。 パブリックコメント参加者数:1人</p>		

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向5 雇用の分野における女性の活躍推進								
施策1 事業所等における男女共同参画に関する理解促進								
36	労働や休暇等に関する法制度や労働の場における母性保護、並びにハラスメント防止の周知・啓発	男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法など労働関係の法制度や産前産後休暇制度などの母性保護並びにセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止を事業主に周知し、雇用の場における啓発を行います。	広報紙への啓発記事の掲載やパンフレットの窓口設置、ポスターの掲示を行います。 年1回広報紙への啓発記事掲載	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:2回(職場のハラスメント集中相談会、日曜労働相談会)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	広報紙へ啓発記事を掲載しました。 ・広報紙掲載回数:1回(労働問題に関する相談)	今後も引き続き、広報紙及びホームページ等により、企業及び市民への啓発を行っていく必要があります。	福祉課
				チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	チラシ等の配架・掲示、市ホームページ掲載及び商工会との情報共有を実施しました。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっていることが問題です。市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	産業振興課
37	働き方に関する事業所への理解の促進	働く場での女性の活躍推進や男性中心型の労働慣行の解消など、時代に応じた働き方について、理解促進を図っていきます。	企業向けセミナー 筑紫地区企業同和问题推進委員会研修会、筑紫地区企業・事業所同和问题研修会	企業向けセミナーは実施していません。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	企業向けセミナーは実施していません。	新型コロナウイルスの状況をみながら企業向けセミナー、またはそれに代わる啓発方法を検討していきます。	人権政策課
				筑紫地区企業同和问题推進委員会(97会員)に対し、筑紫地区企業同和问题推進委員会主催の下記研修会への参加を呼びかけました。 日時:令和3年7月15日(木)14時 場所:ミリカローデン那珂川 演題:「企業のための性的少数者の人権入門」 講師:加藤 陽一氏 参加者数:企業65名、行政35名 参加者100名 日時:令和3年11月12日(水)14時 場所:大野城まどかびあ 演題:「人権が尊重される社会をめざして」 講師:小西 幸恵氏 参加者数:企業58名 行政27名 参加者85名	昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に繋がっていると思うが、さらに研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようにすることが課題です。	・筑紫地区企業同和问题推進委員会(96会員)に対し、研修会への参加を呼びかけました。 日時:令和4年7月12日(火)14時 場所:筑紫野市生涯学習センター 演題:「人権問題と向かい合うことから～安心して過ごせる職場づくりのために～」 講師:溝口孝氏 参加者96名(企業65名、行政31名) 日時:令和4年11月8日(火)14時 場所:春日市ふれあい文化センター 演題:「障害はどこにある?～正しく知り、理解すること～」 講師:船越哲朗氏 参加者103名(企業66名、行政37名) ・筑紫地区の企業・事業所に対し、研修会への参加を呼びかけました。 演題:人権が尊重される社会をめざして 講師:小西幸恵氏 ①会場形式日時:令和5年2月16日(水)14時 対象者:那珂川市内事業者 場所:ミリカローデン那珂川多目的ホール ②動画視聴形式期間:令和5年3月6日(月)～3月20日(月) 対象者:筑紫地区全事業者(事前申込)	昨年に比べ参加者も増え、働く女性の地位向上や職場における男女機会均等の視点に加え、研修会の重要性を訴え、より多くの企業に参加してもらえるようにすることが課題です。	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
38	男女共同参画に関する事業者等への調査・啓発	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査や、ハラスメント防止等に対する啓発を行います。	調査・報告書の作成 女性の活躍推進や雇用分野の法制度やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント防止の周知回数	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況」の調査を行いました。	報告書を次年度に発送し、事業者への啓発に努めます。対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	市の指名入札参加者審査申請を希望する事業者及び指定管理者に対し、「男女共同参画推進状況調査報告書」を発送することで啓発に努めました。	対象事業者の職種に偏りがあるため本事業は令和4年度で終了します。	人権政策課
				令和4・5年度入札参加資格申請の際、市内に事業所を有する事業者等に対し、「男女共同参画に関するアンケート」を実施しました。	対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了予定です。	令和5年度の追加の入札参加資格申請の際はアンケートは実施していません。	対象事業者の職種に偏りがあるため令和4年度で終了。	管財課
				令和3年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	令和4年度男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動について未実施。	積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	スポーツ課
				男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	男女共同参画推進状況調査・ハラスメント等啓発活動については実施していません。	定例会議などで積極的な調査・啓発活動を実施する必要があります。	文化学習課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 女性の職業能力開発の支援								
39	女性農業者グループへの活動支援	農業の振興、後継者の育成、女性の地位向上、ネットワークの形成・拡大等、女性農業者グループの取組に対する活動支援を行います。	活動の回数	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	市内の女性農業者グループとの交流や、筑紫地区女性農業者の能力発揮と社会参画の促進及び、その条件整備を進めるために結成された筑紫地区農村女性ビジョン推進協議会がその役割を終えたことにより平成29年度をもって解散されました。このため活動支援は行っていません。	現在市内に女性農業者グループはないため、課題はありません。男女問わず、農業の振興に関して活動支援を行っていきます。	産業振興課
40	商工会との連携	商工会と連携協力して働く女性の活躍推進を図るため啓発を行います。	連携した内容と回数	新型コロナウイルス感染症の影響により、商工会との連携する機会がありませんでした。	国等からの情報をお知らせするだけの最低限の啓発に留まっており、市から積極的に働きかける啓発方法について検討していくことが今後の課題です。	商工会と連携し、女性も参加しやすい創業塾を開催し、活躍の推進を図りました。	実施方法や実施回数について、商工会と協議し改善していく必要があります。	産業振興課
41	資格・技能・技術取得への支援	資格・技能・技術を得るための情報提供及び取得のための講座を実施します。	講座開催回数と受講者数	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 医療事務講座～歯科コース 開催日：10月20日～12月1日(全6回) 毎週水曜日 受講者数：14人(延べ83人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、資格・技能・技術支援に関する講座を開催しました。 開催数：1回 「医療事務講座・調剤コース」 開催日：6月1日～7月6日(全6回) 毎週水曜日 受講者数：3人(延べ18人)	ニーズに応じた資格等取得支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
42	女性の就業や起業、経営を支援する取組	就業や起業を考えている女性を対象に、必要な知識や情報を提供するセミナーを実施します。	支援セミナー開催回数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数：3回</p> <p>①ブログ・SNS文章の書き方・写メのコツセミナー 開催日：令和3年8月6日(金) 講師：古川麻水 受講者数：11人</p> <p>②ホームページ・ネットショップ開設準備セミナー 開催日：令和3年9月3日(金) 講師：服部 憲一 受講者数：10人</p> <p>③売上アップのための動画制作&YouTube活用セミナー 開催日：令和3年10月29日(金) 講師：一色将也 受講者数：14人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、福岡県よろず支援拠点派遣コーディネーターを招き、女性の起業・副業応援講座を開催しました。</p> <p>開催数：3回</p> <p>①「女性の起業・副業応援！あなたの負担を軽くします！Web集客セミナー」 開催日：令和4年8月5日(金) 講師：中村美佳さん 受講者数：5人</p> <p>②「女性の起業・副業応援！資格は不要！初めての『ストアカ』入門セミナー」 開催日：令和4年9月2日(金) 講師：猶希博子さん 受講者数：9人</p> <p>③「女性の起業・副業応援！BASEで始める はじめてのネットショップセミナー」 開催日：令和4年11月4日(金) 講師：白岩宏美さん 受講者数：6人</p>	<p>ニーズに応じた就業・起業等支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。</p>	人権政策課 (ルミナス)
				<p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>女性が参加しやすいように時間帯等を配慮した創業塾を開催しました。またワンストップ相談窓口を商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【創業塾受講者】 利用者34名(男性12名、女性22名) 【創業補助金】 利用者14社(補助額2,397,541円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者8社(補助額1,327,450円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
43	再就職支援講座の実施	再就職をするために必要な知識や技術等を習得するための講座を実施します。	講座の開催回数と受講者数	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。</p> <p>開催数:1回</p> <p>①女性のための再就職セミナー「自分らしく働くために!!一緒に準備を始めましょう!!」就職活動に必要な基本事項やポイントを専門員が指導しました。 開催日:令和4年1月19日(水) 相談者数:11人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	<p>男女共同参画推進センタールミナス主催事業として、再就職支援に関する講座・相談会を開催しました。 開催数:2回</p> <p>①「働きたい女性応援セミナー～第一印象はメイクと笑顔から」 開催日:令和4年7月13日(水) 受講者数:3人</p> <p>②「女性のための再就職セミナー～自分らしく働くために!一緒に準備を始めましょう～」 開催日:令和5年2月8日(水) 受講者数:3人</p>	再就職支援につながる講座を、引き続き計画・実施していきます。	人権政策課(ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向6 ワーク・ライフ・バランスの推進								
施策1 市職員の職場環境の整備と取組支援								
44	次世代育成支援 対策推進法に基 づく特定事業主 行動計画の推進	次世代育成支援対策推進 法に基づく特定事業主行動 計画を適正に進行管理し、 実施状況のフォローアップ を行います。	特定事業主行動計画に掲 げた具体的な取組内容の 目標を指標とします。 職員1人あたりの年次有給 休暇取得日数 ノ一残業デー実施率 育児休業取得率 男性職員の出産補助休 暇、育児参加休暇取得率	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 また、特定事業主行動計画策定検 討委員会(10名)を設け、令和2年3 月に策定しました。(計画期間:令和 2年度から令和6年度まで) 年休取得日数 平均9.2日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 18.2%(2人/11人) 男性職員出産補助休暇等取得率 63.6%(7人/11人)	育児休業等について、引き続き職員 に周知をしていきます。	育児休業取得予定職員に対し育児 休業制度について、男女とも取得で きる制度である旨説明を行い、啓発 を行いました。 年休取得日数 平均10.3日 ノ一残業デー実施 毎週水曜日 男性職員育児休業取得率 25%(2人/8人) 男性職員出産補助休暇等取得率 62.5%(5人/8人) 育児参加休暇取得率 75%(6人/8人)	育児休業等について、引き続き職員 に周知をしていきます。	総務課
45	両立のための職 場理解と制度の 普及促進	男女職員が家庭責任を担 い、仕事と両立することへ の職場理解を広め、育児や 介護のための制度の周知 及び取得促進を図ります。	育児休業・介護休業の制度 についての周知回数 特定事業主行動計画を活 用した周知	特定事業主行動計画を策定し、全職 員に対して、育児や介護のための制 度の周知を行うとともに、取得促進を 図りました。	男女を問わず取得できるように、制 度について積極的に周知していく必 要があります。	全職員に対して、育児や介護のため の制度の周知を行うとともに、取得 促進を図りました。	男女を問わず取得できるように、制 度について積極的に周知していく必 要があります。	総務課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 市民・事業所等へのワーク・ライフ・バランスの理解促進								
46	事業所等へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発	事業所等に対してワーク・ライフ・バランスについての理解促進を図ります。	企業セミナー 講座案内 国・県発行の啓発刊行物の提供回数	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	新型コロナウイルス状況のみで検討していきます。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした企業向けセミナーの開催実績はありません。	新型コロナウイルス状況のみで検討していきます。	人権政策課
				<p>昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた「だざいふ創業塾」を開催できませんでした。しかし、創業塾とは別に、ワンストップ相談窓口も商工会で実施しており、個別に創業者支援を行いました。</p> <p>【ワンストップ相談窓口】 利用者11名(男性3名、女性8名) 【創業補助金】 利用者11社(補助額2,007,949円) 【がんばる中小企業応援補助金】 利用者9社(補助額1,707,675円)</p>	<p>創業や経営の支援は商工会と連携し、様々な施策を実施していますが、就業支援については何も実施してないことが問題です。同和地区に対する就職促進事業と共に、女性の就業支援の必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの理解を深めるために福岡県が開催するセミナー等や市民講演会への参加を商工会を通じて呼びかけました。</p> <p>【よかばい・かえるばい企業参加企業の募集】 若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言し実行する取り組みへの参加企業を募集している。 提供回数:1回</p> <p>【働き方改革実践事例報告会】 働き方改革に取り組む県内企業・事業所に対して、魅力ある職場づくりに向けた支援を行っており、参加企業・事業所が、取組内容や成果について発表する報告会をオンラインで開催 開催案内:1回</p> <p>【男女共同参画市民フォーラム】 演題「LGBTを理解する～日本社会の中でマイノリティであること～」 開催案内:1回</p>	<p>セミナーについては、福岡県の取組への参加募集の情報提供ととなっています。ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図るための実践的な取り組みについて、独自のセミナーの開催など、必要性や対策を検討していくことが今後の課題です。</p>	産業振興課
47	市民へのワーク・ライフ・バランスの理解促進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催します。	講座の開催回数と受講者数を成果指標とします。	男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回 子育てと働く環境 開催日:令和3年6月26日(土) 講師:河津 由紀子 (西日本新聞社 報道センター生活特報部記者) 参加者23人		男女共同参画推進センタールミナス主催講座として、男女共同参画セミナーを開催しました。 開催数:1回	「ママドラフト会議からみえてきた女性活躍が拓く『わたしの未来』」 開催日:令和4年6月25日(土) 講師:田中彩さん(WorkStep株式会社代表取締役/NPO法人ママワーク研究所理事長) 参加者数:27人	人権政策課 (ルミナス)
48	両立支援セミナーの実施	仕事と家庭の両立を可能にするためのセミナーを開催します。	両立支援に関する講座開催回数	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	実績はありません。	事業計画をもとに、講座のテーマに盛り込んでいきます。	人権政策課 (ルミナス)

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向7 職業生活との両立を可能にする子育て・介護への支援								
施策1 ひとり親家庭への支援								
49	ひとり親家庭への経済的支援	児童扶養手当、母子父子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等職業訓練促進給付金及び父子家庭高等職業訓練促進給付金や母子父子寡婦福祉資金貸付等制度の周知を図り、支給、給付、貸付によりひとり親家庭の経済的支援及び自立支援を行います。	国の施策に対応して各事業を実施します。各事業の受給者数、受給件数。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和4年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者614人、受給者551人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者2人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和3年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。	ひとり親家庭医療と児童扶養手当は担当課で連携し、対応しています。 各事業の受給者数(令和5年3月31日現在) ◇児童扶養手当 資格者589人、受給者517人 ◇母子父子家庭自立支援教育訓練給付金 受給者4人 ◇母子父子家庭高等職業訓練促進給付金 受給者5人 ◇ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受給者0人 ◇母子父子寡婦福祉資金等貸付制度借受者(令和4年度新規)1人	引き続き、制度の周知を図り、ひとり親家庭の支援を行います。 また、新たに養育費に関する公正証書等作成支援制度、及び養育費保証契約締結支援制度を令和5年度から実施します。	保育児童課
50	ひとり親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費を助成することにより、心身の健康の向上に寄与し、福祉の増進を図ります。	広報紙及びホームページや保育児童課と連携し、制度の周知徹底を図ります。 平均対象者数	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和3年度平均対象者数:1,280人 令和3年度年次更新未済による喪失:0人	引き続き、制度の周知徹底を図り、申請漏れがないよう工夫します。	児童扶養手当の担当である保育児童課と連携を図り、新規申請時には互いの制度について案内しあい、申請漏れがないよう工夫に努めました。 また、制度の案内や更新のお知らせを広報に掲載し、制度の周知徹底に努めました。 令和4年度平均対象者数:1,242人	引き続き他部署とも連携を取りながら、制度の周知徹底を図ります。	国保年金課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 子育てへの支援								
51	子どもの医療費の助成	子どもの医療費助成により、子どもの健やかな成長と保護者の医療費負担を軽減します。	広報紙及びホームページ等で制度の周知徹底を図ります。 受給者数(平均)	令和3年4月1日からの中学生通院費助成拡大に伴い、制度拡大についての案内をポスターやホームページに掲載し、周知徹底を図りました。また、申請期限が近づいている受給対象者(出生者)宛てに勧奨通知を行いました。 令和3年度受給者数(平均) 県費:9,401人 市費:597人 合計:9,998人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	申請期限が近づいている出生者宛てに勧奨通知を行って、医療証の申請漏れがないように努めました。 令和4年度受給者数(平均) 県費:9,262人 市費:583人 合計:9,846人	申請が行われていない出生者を対象に、申請勧奨を行っています。個別の未申請対象者把握が難しいため、定期的な広報紙などによる勧奨を検討する必要があります。	国保年金課
52	児童手当の支給及び周知	児童手当制度の普及を図り、児童の養育を支援します。	広報紙およびホームページにより、制度の周知徹底を図ります。 児童手当制度の周知回数	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数5,650人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	広報紙、市ホームページ等で児童手当制度の周知を図っています。 児童手当受給者数4,946人 (2月定時支払実績)	引き続き、制度の周知を図り、現況届未提出者等に対しては文書、電話等により提出を促していきます。	保育児童課
53	親と子の心の健康づくり対策の推進	育児不安等の問題に早期に対応するため、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。	生後4か月までの乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師・保育士等が訪問し相談を受けたり、情報提供をします。 また、「こんにちは赤ちゃん訪問」「赤ちゃん・子ども電話相談」を始めとする子育て悩み相談・電話相談窓口の周知に努めます。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね2か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れてます。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 512世帯 訪問実施率 98.3%(対象521世帯) ◇電話相談 母子保健係 566件 子育て応援係 103 件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	「こんにちは赤ちゃん訪問」は、産後おおむね4か月までに家庭訪問し、育児についての相談や情報提供を行います。 希望者や育児不安等の強い方には妊娠中や新生児期から複数回訪問を行うなど、対象者にあわせてサポートを心がけています。 子育て世代包括支援センターの開設に合わせ、令和3年度に産後ケア事業を開始し、母子の心の健康づくりに力を入れてます。 ◇こんにちは赤ちゃん訪問 実施世帯数 463世帯 訪問実施率 98.5%(対象470世帯) ◇電話相談 母子保健係 505件 子育て応援係 62件	母子健康手帳の交付時に対象者を把握し、必要に応じて妊娠期からの早期介入等を行っていますが、妊娠期間中に身体的問題や家族形態の変化、転入出等により育児不安等の問題を新たに抱えた方を拾い上げることが困難です。	子育て支援課
54	幼稚園就園奨励費の支給と周知	幼稚園に通園している児童がいる家庭に対し、世帯の所得状況に応じた補助を実施していきます。	ホームページ等により、制度の周知徹底を図ります。	令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		令和元年10月以降は、幼児教育・保育の無償化が開始されたため、幼稚園就園奨励費としての事業は廃止された。		保育児童課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
55	保育所入所待機児童の解消	認可保育所の定員拡大等により入所希望児童の待機解消に努めます。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	新設認可保育園の事業者決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数38名(暫定・令和3年4月1日現在)	認可保育所の定員拡大を図る必要があります。	新設認可保育園の開園決定 定員120名(令和5年4月1日開園) 待機児童数調査による待機児童数36名(令和4年4月1日現在)	認可保育所の改築に合わせ、定員増を図ります。	保育児童課
56	保育サービスの充実	低年齢児、障がい児、病児等保育、延長保育、一時保育等、多様なニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。また、幼稚園との連携により預かり保育を促進します。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	一時保育について、令和2年9月からは1園増の4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育) 1日利用者数 2,316人 半日利用者数 258人 (病児保育) 利用者 197人 (延長保育) 利用者数 延べ22,913人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	市内認可保育所4園で実施しています。また、障がい児の受け入れの際は、事前に面接を行い、保護者の不安が解消するよう努めています。 (一時保育)1日利用者数 1,274人 半日利用者数 369人 (病児保育)利用者 241人 (延長保育)利用者数 延べ22,570人	引き続き、ニーズに応じたサービスの充実に努めます。	保育児童課
57	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談を受けるとともに、つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座を開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせる場所を提供します。また、子育てに関する情報提供を行い、子育てサークルや地域子育て支援センターとも連携を図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人98人 子ども95人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人98人 子ども98人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人39人 子ども53人 ◇ららん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人15人 子ども36人 ◇出前保育(10か所・計61回実施) ・利用者数 大人149人 子ども174人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 14人 子ども 10人 ◇戸外であそぼう ・利用者数 大人 14人 子ども 17人 ◇子育て講座(5回実施) ・利用者数 大人 25人 子ども 25人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施) ・利用者数 23人 (23組) ■コロナの為中止になったり、予約や人数の制限になり、利用がしづらくなった、という市民の声がありました。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。	昨年度はコロナ禍の中、前半の事業の中止と後半の事業の縮小をおこなうことになってしまいました。新型コロナウイルス感染症で広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えて、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図ります。 のびのび1歳 2回→3回 また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてのお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場を新たに初めました。(月2回) ■コロナの人数制限の中での開催となったため、キャンセル待ちが発生することがあったが、沢山の保護者・子どもが参加された。 ■ホームページや「子育て支援センターだより」「子育てカレンダー」「広報にここに通信」等で子育ての情報を発信しました。 ■市内の子育てサークル、団体等への支援及び地域子育て支援センター(保育所太宰府園・筑紫保育園)との連絡会議を2回中1回行いました。	◇はじめて広場(第1火・第3木曜日)大人77人 子ども77人 ◇のびのび広場0歳(第1月・第3木曜日) ・利用者数 大人195人 子ども189人 ◇のびのび広場1歳(第1木・第3月曜日) ・利用者数 大人246人 子ども255人 ◇わくわく広場2～5歳(第2・第4火曜日) ・利用者数 大人146人 子ども195人 ◇ららん広場(多胎児広場・第1火曜日) ・利用者数 大人25人 子ども72人 ◇出前保育(10か所・計107回実施) ・利用者数 大人313人 子ども327人 ◇親子であそぼう会 ・利用者数 大人 92人 子ども66人 ◇戸外であそぼう ・利用者数 大人 32人 子ども 35人 ◇子育て講座(5回実施) ・利用者数 大人 34人 子ども 37人 ◇リフレッシュのための一時預かり保育(NPO法人ほびんずとの協働事業、市内5か所で月5回実施) ・利用者数 124人 116(組)	新型コロナウイルス感染症のため、広場については参加者の人数制限を行う中での開催をしています。子育てに不安を抱える保護者の方は増えており、参加希望者が多くキャンセル待ちが発生しています。令和4年度は開催回数の増、祝日などに重なったとき別日に実施を行うこととし、事業の充実を図りました。 のびのび1歳 2回→3回(午後1回追加) また0歳については月令で発達の違いが大きいため、初めてのお子さんで2カ月から4カ月の親子を対象とした「はじめて広場」という広場をはじめ、多くの保護者の方々が「ママ友ができて良かった」という声がありました。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
58	放課後児童健全育成事業	学童保育所の指導員の育成に努めるとともに保護者のニーズに応じた体制を検討します。	保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を目指します。	<p>利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。</p> <p>また、令和4年度から3年間の指定管理者を公募し、最も細やかな対応と適正な運営を見込める事業者を選定し、令和3年第4回(11月)定例会において議決しました。</p> <p>通年入所児童数 796人 長期休み入所児童数 237人 (令和3年4月1日現在)</p>	今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	<p>利用希望増加に対応するため、長期休業期間においては、学童保育所を増設しました。</p> <p>また、指定管理者制度により、保護者のニーズにより細やかに対応できる運営を行っています。</p> <p>通年入所児童数 799人 長期休み入所児童数 170人 (令和4年4月1日現在)</p>	今後も利用者の増加や、配慮を必要とする入所児童が増えていくことが予想されるため、引き続き指導員の質の向上に努めていきます。	保育児童課
59	公的事業及び学習機会における託児の充実	公的事業や学習会等を行う際、幼児を連れ来た人も安心して参加できるよう、託児の実施を働きかけます。	各事業における託児設定回数					関係課
				・家庭教育学級 1回 利用1人	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	・家庭教育学級 33回のうち7回(7人) ・人権講座「ひまわり」7回のうち0回	社会教育課が主催する事業等を行う際は、参加者が安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	社会教育課
						・スポーツ課事業での託児の実施なし	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、託児の実施について、検討する必要があります。	スポーツ課
						<p>集団託児</p> <p>・マタニティクラス 2回 利用4人 ・パパママクラス 3回 利用3人 ・離乳食教室 3回 利用18人 ・母乳相談 9回 利用60人</p>	公共事業等を行う際は安心して活動に参加できるよう、今後も託児の実施を継続していきます。	子育て支援課
60	ファミリー・サポート・センター事業の実施	地域で子育てをサポートする子育て支援ボランティアを育成し、既存のボランティアグループのスキルアップを図ります。	太宰府市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～平成31年度)の目標値に対する評価。各サービスの利用者数。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <p>・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 65人 ・どっちも会員 46人 ・利用件数 86件</p> <p>◇緊急サポート</p> <p>・おねがい会員 583人 ・おたすけ会員 41人 ・どっちも会員 29人 ・利用件数 39件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えてました。令和4年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	<p>ファミリー・サポート、緊急サポート(病児・緊急預かり)の実施</p> <p>◇ファミリー・サポート</p> <p>・おねがい会員 605人 ・おたすけ会員 66人 ・どっちも会員 47人 ・利用件数 91件</p> <p>◇緊急サポート</p> <p>・おねがい会員 590人 ・おたすけ会員 45人 ・どっちも会員 32人 ・利用件数 87件</p>	おねがい会員の人数に対しておたすけ会員の人数が少ないことや地域によって会員数の偏りがあることが課題です。継続して、関係各機関(学童保育所、幼稚園、保育所・保育園、プラム・カルコア太宰府、市民図書館、小児科や産婦人科等)に対し案内書を配布し、各自治会に対しポスターを配布してPRを行っていきます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって利用が減少した状況があり、困っている家庭の利用者が増えてきた傾向があります。保護者の話を聞く中で必要な家庭に緊急サポートやファミリー・サポートの紹介を行う中で1人親世帯や核家族の利用が増えてきています。2月と3月は特に利用が増えてました。令和5年度に関しても広報活動等充実し、委託事業者と共に会員・利用者の増を図っていきます。	子育て支援課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
61	有害環境対策の推進	有害情報や青少年をめぐる有害環境の浄化活動を推進するとともに、メディア・リテラシーに関する学習機会を提供します。	警察や地域、関係団体との連携により、有害図書類の回収や空き家・空き地等非行の拠点となる場所への巡回等、有害環境の浄化活動を推進します。 家庭教育学級におけるメディア・リテラシーの学習回数	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書163冊 DVD・ビデオ等276本 また、子育て支援センターと共催の「にっこり講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。 開催日:11月24(水) 講師:NPO子どもとメディア事務局長 黒田 可奈子	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	毎月第1、3金曜日夜間や、夏祭り等各種イベント時に街頭補導や市内の巡回パトロールを行っています。また、市内7カ所の白いポスト(有害図書回収ポスト)の作業を月1回実施しています。 実績:有害図書114冊 DVD・ビデオ等34本 また、子育て支援センターと共催の「にっこり講座」において、子どもとメディアという演題で学習しました。 開催日:9月29(木) 講師:NPO法人子どもとメディア事務局長 黒田 可奈子	引き続き、補導連絡協議会などと連携しながら、各活動の推進を行います。	社会教育課
施策3 介護への支援								
62	介護保険制度・地域包括支援センター機能の周知	男女が共に介護を担うことへの理解を広めるとともに、社会全体で支える介護保険制度と地域包括支援センターの役割を周知し、利用促進を図ります。	出前講座の実施件数	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 2件 ○高齢者支援課 ・包括支援センターについて令和3年度に定期的に広報紙掲載(4月、7月、10月、1月号) ・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、NPO法人、地域住民、水城小校区福祉部会等)	コロナの影響で依頼件数が少なかったり、出前講座自体が中止となることもあったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。	○介護保険課 介護保険制度の出前講座 1件 民生委員・児童委員への周知 1回 ○高齢者支援課 ・包括支援センター周知を様々な団体へ出前講座や活動時に実施。(地域福祉委員、老人会、地域住民、校区福祉部会等) 出前講座 8件	○介護保険課 コロナの影響で出前講座の依頼件数が少なかったが、引き続き、地域等の要望に応じて介護保険制度の周知を図っていく必要があります。 ○高齢者支援課 コロナの影響が多少見られたものの、令和3年度と比較して出前講座に開催が増加した。 必要な時に相談する機関としての認識を多くの市民に持ってもらうよう、個人・家族をはじめ様々な機関や地域の高齢者支援組織への周知を図っていく必要があります。	介護保険課 高齢者支援課
63	介護保険サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、人としての尊厳を保ち生活できるよう介護保険サービスの充実に努めます。	事業所へ各種研修会の情報提供を行い、また実地指導、集団指導、ケアプランチェックを実施し、事業所の資質向上を図ります。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護対象)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「ケアプランチェックの総括及び重度化を予防するケアプランの作成」という演題で講演会を開催しました。 実地指導 事業者数 6件 ケアプランチェック 50件 ケアマネ情報交換会 1件(介護保険課担当)	指定更新時以外での実地指導を実施します。ケアプランチェックの件数を増やします。	サービスの適正な提供のため、指定更新に合わせた実地指導(居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所)及びケアプランチェック(市内居宅介護事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護対象)を実施しました。 ケアマネ情報交換会の中で、「介護保険手続き」及び「重度化防止等のためのケアプランの作成」についての研修を開催しました。 運営指導 事業者数 14件 ケアプランチェック 48件 ケアマネ情報交換会 2件(介護保険課担当)	指定更新時以外での実地指導を実施します。事業所の資質向上のための研修を継続していく必要があります。	介護保険課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
64	介護予防・生活 支援施策の充実	高齢者が生きがいを持って自立した生活が送れるよう、介護予防及び生活自立につながる福祉施策の充実を図ります。	健康相談や、介護予防教室などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上、生活習慣の改善に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大による影響と会場の都合により、従来の教室が開催できませんでした。代替え教室のフレイルチェック講座とまほろば令和体操教室を新規で実施し、介護予防に努めました。まほろば令和体操は32回開催し、参加者数は651人で、そのうちの約3割が男性でした。	令和3年度は従来の教室は中止となり、介護予防活動が十分にできませんでした。令和4年度は感染対策に努め、各教室の再開及び、男性が参加しやすい「男性のためのすこやか運動教室」をより参加しやすい教室にしていきます。	高齢者のための介護予防教室や健康相談会、地域出前講座などを実施し、介護予防や健康活動についての啓発や関心の向上に努めました。すこやか運動教室の参加延人数は3,389人でした。そのうち約1/4が男性でした。 男性のためのすこやか運動教室参加延人数は571人でした。R4年度もコロナ禍であったため、開始時期を従来より遅くしたことや、会場変更を余儀なくされたことや、まだコロナを警戒される方もいらっしゃったことにより、参加人数はコロナ禍前より少ない状況です。	すこやか運動教室では男性の参加が少ないように感じているところですが、元々の65歳以上人口が女性が多いため、女性の比率多くなり、男性が疎外感を感じやすくなっていることや、すこやか運動教室は男女混合教室になるので、男性の中には強度が足りないと感じる方もいることが原因の一つになっているように感じています。男性の運動教室を実施することで、それぞれの個性に合わせた運動の実施の機会を提供していきたいと考えています。	高齢者支援課
施策の方向8 地域・防災分野への男女共同参画の推進								
施策1 地域活動における男女共同参画の推進								
65	自治会への男女 共同参画の理解 促進	地域における男女共同参画の必要性を伝え、男女平等の意識づくりを行うために、自治会会長等を対象に女性問題を含むあらゆる人権問題研修会や講演会等への参加を積極的に呼びかけます。また、各自治会における自主的な学習会の促進を図ります。	市自治協議会役員会、校区自治協議会役員会での プレゼン回数 学習会の開催回数	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	校区自治協議会で10分プレゼンを行いました。	引き続き実施していきます。	人権政策課
				テーマ:男女共同参画と防災	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しました。プレゼン回数:2回	人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、これをどう役員・地域住民に対して広げ、次のステップにつなげていくのか、人権政策課と協議のうえ検討していく必要があります。
66	地域における女性 人材の育成	男女が共に男女共同参画の必要性を理解する取組を推進し、地域で活躍する女性人材を育成します。	交流会型事業の開催 県主催の人材育成講座への参加者数	新型コロナウイルスの影響で交流会型事業の開催はできませんでした。	引き続き新型コロナウイルス対策を図りながら、交流会型事業の実施を計画していきます。	ルミナス感謝Weeksのイベントの中で、交流型事業ださいふ「しゃべり場」を開催しました。 テーマ:無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に気づこう! 講師:武藤桐子さん(NPO法人福岡ジェンダー研究所理事) 日:令和5年3月11日(土) 場所:男女共同参画推進センタールミナス 参加者:15人 協力:男女共同参画を進める市民ネットワーク太宰府	交流型事業は参加し辛いと感じる人もいるため、方法も含めて再検討していきます。	人権政策課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
67	地域活動への積極的参画	地域の美化活動等の地域活動へ男女とも積極的に参画するよう各自治会を通じて働きかけていきます。	環境美化月間 クリーンデー 健康フェスタ 夏祭り 敬老会 体育の日の行事 等	<p>○環境課 環境美化強調月間(6月):市から実施の見送りを要請(一部自治会では自治会役員のみが参加して自主的に実施) クリーンデー(12月):自治会の判断で実施</p> <p>○地域コミュニティ課 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。</p> <p>○元気づくり課 地域健康づくり推進事業校区別参加人数 国分小校区 152人 (内訳) 国分自治会 50人 水城自治会 29人 水城台自治会 36人 水城ヶ丘自治会 37人 ※その他の小校区においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>○環境課 新型コロナウイルス感染症の関係で、例年と比べて地域における環境美化活動や清掃活動に参加した市民は少なかったです。なお、実施された自治会に対しても、以前と比べて男女ともに参加されている傾向にあることから、性別を問わず参加していただくような働きかけは行っていません。</p> <p>○地域コミュニティ課 部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。</p> <p>○元気づくり課 R3年度は国分小校区のみが分散開催された。今後は密にならずに実施できる新しい形を検討していただく必要があるため、各自治協議会に検討を促すとともに、参考になる情報をお伝えしたり、必要に応じて相談に応じる。</p>	<p>○環境課 環境美化強調月間(6月) クリーンデー(12月)</p> <p>○地域コミュニティ課 2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。</p> <p>○元気づくり課 地域健康づくり推進事業校区別参加人数 国分小校区 152人 太宰府南小校区 186人</p> <p>※その他の小校区においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。</p>	<p>○環境課 昨年度に比べて、参加された市民は多かった。 過去の傾向からも男女ともに参加されているので、性別を問わず参加を促すような働きかけはしていない。</p> <p>○地域コミュニティ課 地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。</p> <p>○元気づくり課 R4年度は国分小校区及び太宰府南小校区で分散開催された。今後も各小校区に沿った新しい形を検討していただく必要があるため、各自治協議会に検討を促すとともに、参考になる情報をお伝えしたり、必要に応じて相談に応じる。</p>	関係課
68	協働のまちづくりの推進	男女共同参画の視点に立った協働のまちづくりの推進を図ります。	地域のコミュニティ組織を充実させていくなかで、男女共同参画や人権の視点が備わった組織運営や地域活動が行われるよう、自治協議会への啓発や助言、情報の提供等を行います。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	部会の設立には新たな委員の選出が必要となるため、校区自治協議会に対し、段階的に設立を促していきます。	2校区の自治協議会役員会において、人権政策課からの人権問題に関する10分プレゼンテーションを実施しましたが、人権に関する部会は設立には至っていません。	地域リーダーの育成等を含め、自治会と連携していく必要があります。	地域コミュニティ課
69	ボランティアに関する支援と育成	ボランティア支援センターをとおして、ボランティア活動を行う人及び団体を支援するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた育成を行います。	ボランティア活動に男女共同参画の視点で参加者の拡大を図り、リーダーとなる人材の育成をしていきます。 ボランティアリーダー育成講座の開催回数	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、防災講座では、女性や高齢者、障がい者に配慮した避難所設営の重要性を指導しました。	講座の参加者数が少ないため、周知を図るとともに、個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させていきます。	ボランティア支援センターが企画する地域活動に役立つコミュニケーション講座は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。また、女性や高齢者、障がい者に配慮した防災講座を計画していましたが、講師都合により中止となりました。	個人ボランティアや団体への相談支援体制を充実させるとともに、男女共同参画の視点を取り入れた講座を実施していきます。	地域コミュニティ課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策2 防災・防犯における男女共同参画の推進								
70	自主防災組織等への男女共同参画の視点の導入	防災・災害復旧体制において男女のニーズの違いを反映するとともに、女性の関わりを積極的に働きかけていきます。	各自主防災組織等への助言を行っていきます。 防災講座の開催回数	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 15回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	・自主防災組織の設置や運営に際して、積極的な参加を求めました。 ・出前講座においても、女性の参画の重要性を伝えることを意識し、講座を実施しました。 防災講座開催回数 19回	学生や子育て世代等の若い世代への啓発を行う必要があります。	防災安全課
71	女性消防団員の任用	女性消防団員を積極的に任用します。	女性消防団員数	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 227人中 女性団員12人 (令和4年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	新型コロナウイルスの影響もあり、救急救命講習会などはできませんでしたが、隣組回覧や広報紙などにて募集を行いました。 消防団員 228人中 女性団員11人 (令和5年3月31日現在)	引き続き、女性消防団員の加入促進を図っていきます。	防災安全課
72	性犯罪防止の取組	性犯罪防止のための取組を実施します。	関係団体と連携して啓発活動等を実施します。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを4基5台設置しました。(合計21基39台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	・性犯罪防止対策として防犯カメラを2基3台設置しました。(合計23基42台) ・地域における防犯委員会等で最新の犯罪情勢等の周知、啓発を行いました。	・学生等の若年層への啓発を行う必要があります。	防災安全課

番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての 方針と指標	(参考)令和3年度実績		令和4年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向9 国際交流への男女共同参画の促進								
施策1 外国人との交流								
73	国際交流事業における男女共同参画の促進	国際交流事業への参画を促進し、社会的性別(ジェンダー)を含んだ異文化の理解を図り、多文化共生の意識を育みます。	(公財)太宰府市国際交流協会が実施する様々な交流事業の参加者数 ゲストティーチャー派遣者数 語学ボランティア登録者数	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、書道体験などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、殆どの交流事業が実施できませんでした。代わりに講座形式を増やしたり、書道体験などの静かな体験事業を行ったり、オンラインを活用するなど、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 第1部 54人 第2部 48人 ・市民政庁まつり出展留学生 ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 20人 ・国際理解講座 53人 ・世界文化体験講座 中止 合計175人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・語学ボランティア登録者数7人	(公財)太宰府市国際交流協会が主催する事業に、市内の大学に通う留学生や市民の参加がありました。在住外国人にも参加を促す仕組みづくりに向けて取り組んでいます。 交流事業参加者数 ・フレンズ倶楽部メンバーのつどい 中止 ・留学生フォーラム 中止 ・市民政庁まつり出展留学生 ボランティア 中止 ・日本文化体験講座 8人 ・国際理解講座 中止 ・世界文化体験講座 33人 ・30周年記念式典 188人 合計229人 ・ゲストティーチャー派遣者数 中止 ・国際交流団体への活動助成 1団体 ・語学ボランティア登録者数 10人 ・文化ボランティア登録者数 2人	令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、一部の交流事業が実施できませんでした。太極拳体験や座禅体験など静かな体験事業などを行いながら、コロナ禍のなかでもできる事業を実施しました。また、広報だざいふ7月号で1頁を使って国際交流協会の紹介も行いました。今後も国際交流協会事業の内容や広報を充実させることで、参加者及び賛助会員の増加を図る必要があります。今後も新規参加者が増えるような魅力的な事業を展開していけるよう、必要な支援を行っていきます。	国際・交流課



◆医療事務講座
(事業番号41資格・技能・技術取得への支援)



◆資格は不要！初めての『スタオカ』セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)



◆女性のための再就職セミナー
(事業番号43再就職支援講座の実施)